

授業科目名： 社会科公民科指導法Ⅲ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 手島 純 担当形態： 単独
実務内容 (実務家教員の場合)	本科目は学校現場に則した学修内容であり、学校現場経験のある教員が、模擬授業も含め実践的な視点で指導する。		
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
「学位授与の方針」との関係 DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知） DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）			
授業のテーマ及び到達目標 （１）中学校学習指導要領における「目標」に依拠しつつ、中学校社会科の三分野の「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」について基本的事項をもとに授業を構成できるようにする。 （２）中学校社会科において「主体的・対話的で深い学び」を展開できるようにする。 （３）当教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。			
授業の概要 中学校社会科の歴史の変遷を踏まえつつ、指導法の今日的確立を目指す。また、「主体的・対話的で深い学び」における「深い学び」とは何かについて、学問的な領域に踏み込んで考察する。			
授業計画 第1回：学習の目的：公民科指導法における教育目標、育成について 第2回：「中学校学習指導要領」社会科改訂の変遷について 第3回：学習指導要領における当該科目の目標、内容及び内容の取り扱いについての変遷について 第4回：学習評価の歴史の変遷について（評価の方法の推移） 第5回：学習指導案の作成における課題について 第6回：授業づくりの設計・比較について 第7回：情報機器及び教材の効果的活用法について 第8回：「主体的・対話的で深い学び」における「深い学び」とは何かについて 第9回：授業づくり①－地理的分野の指導法 第10回：授業づくり②－歴史的分野の指導法 第11回：授業づくり③－公民的分野の指導法 第12回：授業づくりの留意点について 第13回：授業の学問領域との関係について 第14回：学問領域の考察から学習指導への還元について 第15回：授業改善について（まとめ） 定期試験			
スクーリングでの学修			
テキスト 手島純編（2022）『社会科・地歴科・公民科指導法』星槎大学出版会 978-4-7740-8009-3 文部科学省「中学校学習指導要領解説 社会編」（平成29年） https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_003.pdf			
参考書・参考資料等 特になし			
学生に対する評価 レポート評価（50%）、科目修得試験（50%）			